

※情報アラカルトは、16 ページから右へ読み進めてください。

情報アラカルト

暮らしに役立つ情報をお届けします

暮らし

人権擁護委員の改選

■木村兼江さん（再任）

人権擁護委員は人権に関する相談や啓発活動などを行っています。

木村さんは平成25年7月1日から人権擁護委員を委嘱され、令和元年7月1日付で法務大臣から再任されました。

問 総務課総務係 ④ 332

行政連絡委員の交代

7月1日付で双葉町松原区域の行政連絡委員が交代しました。

(旧) 大田 眞さん

(新) 細野正昭さん

問 地域振興課地域振興係 ④ 202

貯水槽水道を設置している方へ

水道水を受水槽・高置水槽を通じて給水するビル・マンション・学校・病院などでは、受水槽から先の水質はその設置者が責任を持って管理することとなっています。必ず適正な衛生管理をお願いします。

①受水槽・高置水槽の清掃

年に1回は、内部の清掃を行ってください。

②施設の管理状況の検査・点検

年に1回は、水槽内部や周辺の設備点検を行ってください。

③水質の管理

水の色・にごり・におい・味・残留塩素に異常がないか定期的に確認してください。

問 水道事務所 ☎ 554-2269

国民年金保険料の納付は、口座振替・前納がお得です

国民年金保険料を6か月分口座振替で前納した場合、現金納付や月ごとの口座振替に比べ、保険料が安くなります。

10月～3月の6か月分を月ごとに現金で納付した場合の合計額は98,460円ですが、口座振替で前納した場合は97,340円で、1,120円割引になります。

口座振替による前納を希望する場合は、次の期限までに手続きをしてください。一度手続きを行うと次回分も口座振替による前納が継続します。

■前納による振替日と申込期限

| 前納による振替日 | 申込期限 |
|----------------------|------|
| 10月末日 (10月～翌年3月分) | 8月末日 |

※月末が休日の場合は、翌営業日が振替日となります。

申込方法 「預貯金通帳、通帳登録印鑑、年金手帳または基礎年金番号がわかるもの」を持参し、年金事務所または金融機関にある申出書に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関窓口へ提出してください。

※現金納付による前納制度もあります。詳しくは、問い合わせてください。

問 市民課高齢医療・年金係 ④ 135 / 青梅年金事務所 ☎ 0428-30-3410

工業統計調査へご協力ありがとうございました

調査の結果は、国や地方公共団体の産業施策などの企画・立案・施行のための基礎資料として、幅広い分野で活用されます。

問 総務課総務係 ④ 348

2019年度全国家計構造調査にご協力ください

国（総務省）が行う統計調査で、国民の家計の状況を把握し、所得税や消費税などの税制、または年金などの社会保障制度の検討などに活用されます。

9月から対象世帯を調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

問 総務課総務係 ④ 348

出張ハローワーク

日 8月14日(水)・28日(水)午後1時30分～4時30分

会 産業福祉センター2階セミナールーム

問 産業振興課商工観光係 ④ 657

税金

償却資産の申告はお済みですか

償却資産（事業用資産）を所有している方は、毎年賦課期日（1月1日）現在所有している償却資産について、資産の所在する市町村へ償却資産の申告をしてください。申告がまだの方は、至急お願いします。

市内の償却資産について、未申告または申告漏れと思われる資産の所有者へ、8月中旬頃に通知を送ります。必ず確認してください。

※申告書などが必要な場合は資産税係に連絡してください。

※eTAX（エルタックス）による電子申告も可能です。詳しくは市公式サイトをご覧ください。

問 課税課資産税係 ④ 153

子育て

未婚の児童扶養手当受給者へ給付金を支給します

消費税が改定されることに伴い、税制上の寡婦控除が適用されない未婚のひとり親の方へ、臨時・特別の措置として給付金を支給します。

対 次の①②両方に当てはまる方
①令和元年11月分の児童扶養手当を受給する父または母
②過去に婚姻歴のない方

金額 17,500円 申 児童扶養手当現況届、または認定請求書を提出する際に申請書を提出

期 8月1日(水)～12月2日(月) 支給方法 令和2年1月の児童扶養手当と同日に指定口座に振込み

問 子育て支援課支援係 ④ 235

児童扶養手当を支給します

8月14日(水)に児童扶養手当を振り込みます。指定の口座を確認してください。

問 子育て支援課支援係 ④ 236

特別児童扶養手当「現況届」の提出を

特別児童扶養手当を受給中または、再受給の可能性がある方は、必ず次の期間中に手続きをしてください。該当する方には、8月上旬に通知します。

締切 9月10日(火)

※8月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)も受け付けます。

受付時間 午前8時45分～午後5時（午前11時45分～午後1時を除く）

会 市役所2階子育て支援課

問 子育て支援課支援係 ④ 235

プレママサロン（母親学級）

日 9月5日(木)・12日(木)・26日(木) 【1・3日目】午後1時15分～3時45分 【2日目】午後2時～4時

会 保健センター 対 市内在住の妊娠中の方 持 母子健康手帳・筆記用具 内 1日目…助産師による講座 / 2日目…産婦人科医・栄養士による講座 / 3日目…歯科医による講座、先輩ママとの交流

※1日だけの参加もできます。※お子さん連れでの参加は、事前に相談してください。

問 子育て相談課相談係（保健センター内） ④ 693



もぐもぐ教室～離乳食生後7か月以降講座～

離乳食をゴクンと飲み込むことが上手になったら、もぐもぐ・かみかみに進みましょう！赤ちゃんに合った食べ物の固さや大きさ、種類の増やし方など、簡単メニューについて楽しく学ぶ教室です。

日 8月28日(水)午前10時～11時30分

会 保健センター 対 平成30年10月16日～12月31日生まれの乳児とその保護者

定 15人（先着順） 持 筆記用具 内 離乳食のポイント、離乳食調理デモンストラーション、試食（保護者のみ）、みんなで話そう「離乳食と育児について」

※対象のお子さん以外を連れの参加はご遠慮ください。

申・問 8月2日(金)から、電話で保健センター ④ 625 へ

おしゃべり場「飲み物のことを知ろう！」

麦茶、水、ジュース、イオン飲料…。みんなは何を選んでいるのかな？今月は消費生活センターの運営委員も参加します。子どもが日ごろ口にする飲み物について話しましょう。おしゃべり場の間、子育てボランティアがお子さんの見守りをお手伝いします。

日 8月27日(火)東児童館 / 8月29日(木)中央児童館 / 8月30日(金)西児童館 各回午前10時30分～11時30分

対 子育て中の方 問 子ども家庭支援センター

☎ 578-2882

施設から

ゆとろぎ

(月曜休館) ☎ 570-0707

第77回ゆとろぎサロンコンサート「ハワイアンタベ」

夏の夕暮れにハワイアンの演奏をお楽しみください。

日 8月17日(土)午後5時～5時45分

会 ゆとろぎ交流ひろば (雨天時はゆとろぎ3階創作室1)

曲目 ハナレイムーン、南国の夜、ブルーハワイ、ワイキキ、パーティー・シェルズ、アレコキ、夢誘うハワイ、浜辺の歌ほか

演奏 Sing Aloha Friends 共 羽村市文化協会、羽村市教育委員会、羽村市音楽連盟

協力 ゆとろぎ市民の会



▲ Sing Aloha Friends